

令和8年度
竜王町行政執行方針

竜王町

令和 8 年度竜王町行政執行方針

<はじめに>

本日、ここに令和 8 年度竜王町議会第 1 回定例会の開会に当たり、新年度における町政運営の基本的な考え方および施策の方向性について申し述べます。

我が国の経済は、物価上昇や人手不足などの課題を抱えつつも、賃上げや設備投資の拡大が進み、国においては、デフレからの完全脱却と成長型経済への移行に向けた取組が進められています。

令和 8 年度の経済は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回り、個人消費や民間投資が回復基調を維持することで、民間需要主導の成長が続くことが期待されています。こうした中、経済財政運営においては、賃上げと投資の好循環を確かなものとし、持続的な成長と財政健全化の両立を図るため、価格転嫁の適正化や人への投資、DX・GXの推進、地方創生の取組強化を進めることとされています。

本町の令和 7 年度決算見込みとしては、歳入面では、法人町民税および固定資産税を中心に町税収入が当初見込みを上回る状況となるとともに、ふるさと納税についても多くの寄附をいただき、前年度を上回る金額となる見込みです。一方で、歳出面では、物価高騰の影響や社会保障関係経費の増加に加え、中心核整備事業をはじめとする大型事業の進捗に伴う経費の増大などにより、引き続き財政需要は高い水準で推移しております。

今後は、公共施設や教育施設の老朽化への対応、インフラの計画的な更新、さらには人口減少・少子高齢化の進行を見据えた持続可能な行政運営が一層重要となることから、将来を見据えた計画的な財政運営に努めていく必要があります。

令和 7 年度における主な重点施策につきましては、活力あふれるまちづくりとして、中心核「交流・文教ゾーン」の整備を着実に進め、新たな竜王小学校および学童保育所の建設やエリア内の道路整備を行うとともに、令和 8 年度に着工を予定している公園整備に係る実施設計等を行いました。

また、町制施行 70 周年に係る記念事業として、記念式典、文化祭等を開催するとともに、町制施行 70 周年記念まちづくり活動支援事業を実施し、町民の皆様の御協力のもと、節目の年にふさわしい意義ある取組として円滑に実施することができました。さらに、耕・畜・工連携によるバイオマス資源循環の取組や公共交通施策の推進、ふるさと納税の取組強化などを進めました。

安心して暮らせるまちづくりとしましては、小中学校給食費の無償化や医療費助成の継続、子育て支援施策の充実、地域防災力の強化などに取り組みました。また、旧福祉ステーションを改修し、新たなふれあい相談発達支援センターを整備するため工事に着手しま

した。さらに、第79回国民スポーツ大会においてはスポーツクライミング競技会を円滑に開催し、多くの関係者および町民の皆様の御協力のもと成功裏に終えることができました。

みんなで進めるまちづくりとしましては、自治会活動への支援や地域コミュニティの活性化に取り組むとともに、竜王町DX推進計画の改定により、今後の自治体DXの推進方針を整理し、行政サービスのデジタル化を推進することで、住民の利便性向上と業務効率化に取り組んできました。

<当初予算概要>

令和8年度当初予算案は、「まちの中心核整備から未来をひらく予算」と位置づけ、中心核整備の成果を町全体の活力につなげるとともに、子育て支援や教育環境の充実、農業・産業の振興、道路等インフラの計画的な整備、防災力の強化、高齢者や障がいのある方をはじめとする共生社会の実現、さらにはデジタル化の推進や行政人材の育成など、将来を見据えた施策を着実に展開することとし、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」づくりの確かな実現をめざして、一般会計の歳入歳出予算総額を、99億9,000万円（対前年度比18.2%減）としています。

これまでの大型事業の進捗に伴う減少はあるものの、引き続き必要な分野には重点的に財源を配分し、第六次竜王町総合計画の基本施策である『豊かさ』『やさしさ』『つながり』の3分野に沿い、将来像の実現に向けた取組を推進してまいります。

<重点施策>

主な重点施策については、第六次竜王町総合計画の3分野の基本施策に沿って掲げていきます。

【活力あふれるまちづくり ～発展・進化を生み出す豊かさの創造～】

本町の地理的優位性や産業基盤を活かし、まちの魅力と活力を高める分野です。

まず、中心核整備については、新たな竜王小学校の開校および学童保育所の開所が円滑に行われるように、関係部署および関係機関との緊密な連携のもと、各種準備業務を確実に進めてまいります。あわせて、交流・文教ゾーンのオープンを町民の皆様とともに迎えるための記念事業を実施します。また、防災機能を備えた公園、共用駐車場の整備を進めるとともに、居住ゾーンの整備に向け、開発に意欲を示す民間事業者を募集し、事業の具体化を図ります。

地域農業の持続的な発展に向けた取組としては、農業振興ビジョン実施計画に基づき、農業構造転換集中対策期間の中で、農業生産基盤整備の戦略的推進として、農地の大区画化や老朽化した用排水路の更新等を見据えた基盤整備の方向性について検討を行います。

また、担い手の確保・育成やスマート農業の導入支援、耕・畜・工連携によるバイオマス資源循環の取組を引き続き推進します。

地域産業の振興および企業立地の推進については、産業用地整備に向けた基礎調査や開発手法の検討を行うとともに、町内企業の連携促進や情報発信の強化を図ります。あわせて、商工会、観光協会、シルバー人材センター等の関係団体との連携を一層強化し、地域経済の活性化および事業者支援につながる取組を継続的に推進します。

道路ネットワークの強化については、町道や橋梁の長寿命化を進めるとともに、道路ストックマネジメント計画を新たに策定し、計画的な維持管理を推進します。また、町道山面鏡西線整備については、用地取得や関係者との調整を進め、着実な事業推進を図ります。

地域交通の分野では、マイナンバーカード×ICOCA の取組を継続するとともに、通学定期補助のオンライン申請の活用促進、夜間特別便およびチョイソコりゅうおうの運行、福祉有償運送への支援などを通じ、地域の移動手段の確保に努めます。

定住促進に向けては、シティプロモーションの推進、若者定住支援や新婚生活支援、婚活支援の実施、空き家対策等により、町の魅力発信に取り組みます。

【安心して暮らせるまちづくり ～次世代に引き継げるやさしさの創造～】

誰もが安心して暮らせる環境を整える分野です。

妊産婦、子育て世帯、こどもに対して児童福祉と母子保健が連携した切れ目のない支援を行うため、こども家庭センターを中心に相談支援体制の充実を図るとともに、子育て世帯訪問支援事業等を通じた伴走型支援を推進します。また、こどもひろばの利用実績のある生後6か月から3歳到達年度末までの在宅児童を対象とした一時預かり事業を継続し、在宅で子育てを行う家庭の負担軽減を図ります。さらに、病児保育事業および令和8年4月から全国で開始される「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」については、竜王こども園において実施し、安心して子どもを預けられる環境を整備します。加えて、子育て世帯の経済的支援として、小中学校の給食費無償化および乳幼児から高校生までの医療費助成を継続するとともに、妊婦のための支援給付金、就学前児童誕生日祝金、こども新生活応援給付金等を実施し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

健康・福祉の分野では、健康づくりの推進や各種健診・予防接種を適切に実施するとともに、複合的な困りごとに対応する包括的支援体制を強化します。あわせて、令和9年度から開始する高齢者福祉計画・介護保険事業計画ならびに障がい者福祉関係計画については、令和7年度に実施したニーズ調査等の結果を踏まえ、本町の課題を的確に整理・分析した上で、将来を見据えた実効性のある計画策定に取り組みます。また、ふれあい相談発達支援センターのリニューアルに向けた準備を計画的に進め、安心・安全な支援環境を整備します。

学校教育では、学力向上や英語教育の充実を図るとともに、教育施設の計画的整備およびGIGA 端末の更新を進め、学習環境の充実に取り組みます。さらに、児童の健康と安全を最優先に、熱中症対策として徒歩で通学する小学生に対する支援を実施します。あわせて、教育支援ルーム事業やフリースクール利用支援を通じ、多様な学びを支える体制の充実を図るとともに、部活動の地域移行・地域展開を引き続き進め、将来的な本格移行を見据えながら、関係団体や地域人材と連携し、持続可能な運営体制の構築に向けた検討を進めます。

社会教育では、公民館や図書館の運営の充実に努めるとともに、文化財保存活用地域計画の策定に着手し、文化財の保存・活用を計画的に進めます。あわせて、重要文化財の保存修理にも取り組みます。さらに、国民スポーツ大会のレガシー事業として、記念大会（(仮称) ボルダーチャレンジカップ）や小学生向けボルダー教室を実施し、スポーツに親しむ機会の創出と競技人口の裾野拡大に取り組みます。

地域防災力の向上については、農業用ため池の災害リスク低減に取り組むとともに、消防設備の更新や備蓄体制の充実、防災士の育成を進めます。また、交通安全対策の推進にも引き続き取り組みます。

【みんなで進めるまちづくり ～新たな時代に対応したつながりの創造～】

まちづくりを効果的に進めるための基盤づくりの分野です。

一人ひとりの人権を尊重し合うことで、誰もが住みよいまちづくりの実現に向けた取組として、じんけんを考えるみんなのつどい、じんけん学びあいセミナー、地区別懇談会などを開催します。

地域コミュニティの活性化・協働の推進については、地域住民の地域課題解決への主体的取組ならびに協働によるまちづくり意識の醸成を図るため、自治会が行う事業への助成を行うとともに、自治会活動の実態把握やコミュニティセンター整備に関するアンケート調査等を実施し、地域ニーズを的確に把握した上で、今後の施策立案や施設整備の方向性に反映させます。

デジタル技術を活用した行政サービスの推進については、DX推進に係る関連予算を計上したことを踏まえ、令和7年度に改定した竜王町DX推進計画に基づき、業務プロセスの見直しおよび事務の効率化を計画的に進めるとともに、生成AI等の導入による業務の高度化・省力化を推進しつつ、デジタルツールを日常の実務で触れて活用することにより、職員全体のデジタルスキルの底上げを図ります。あわせて、各種手続のオンライン申請の拡大を図り、住民の利便性向上につなげてまいります。さらに、滋賀6町クラウドシステムのリプレースを契機として、令和9年度に予定されている基幹系業務の標準化への本格移行に向けた準備および関係課との調整を着実に進めてまいります。

人材育成の取組については、行政を取り巻く環境が大きく変化し、複雑化・多様化する行政課題に的確に対応できる人材を育成するため、「人への投資」の観点から職員研修を拡充し、これまでの人事主導による一律的な研修にとどまらず、職員が自身のキャリアや関心に応じて選択できる「選択型研修」を導入し、主体的な学びを促進します。また、研修成果については報告会等を通じて庁内で共有し、学びを組織全体へ波及させることで、組織全体の対応力および政策形成能力の強化につなげます。

＜最後に＞

本方針は、第六次竜王町総合計画に基づき、これまで積み重ねてきた施策の成果を町民の皆様の暮らしに確実につなげることを基本としています。中心核整備の成果を活かしながら、人口減少や少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくりを進めるとともに、限られた財源の中で真に必要な施策を厳格に選択し、集中的かつ着実に実行してまいります。

あわせて、令和7年度補正予算において議会にお認めいただいた事業のうち、令和8年度に繰越して実施する物価高騰対応に係る町民生活および事業者支援のための商品券事業や、竜王西小学校のトイレ改修工事等についても着実に推進してまいります。

町民の皆様の声を真摯に受け止め、未来に希望を持てるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、議員各位ならびに町民の皆様のお理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。令和8年度の行政執行方針といたします。